

予算特別委員会記録（第1号）

平成24年6月4日 月曜日 午前10時34分開会

安 部 隆 委員長 我 妻 昇 副委員長

出席委員（15名）

1 番 赤 間 泰 広 委員	2 番 梅 津 善 之 委員
3 番 江 口 忠 博 委員	4 番 今 泉 春 江 委員
5 番 小 関 秀 一 委員	6 番 竹 田 博 一 委員
7 番 我 妻 昇 委員	8 番 大 道 寺 信 委員
9 番 町 田 義 昭 委員	10 番 佐々木 謙 二 委員
11 番 安 部 隆 委員	12 番 渋 谷 佐 輔 委員
13 番 高 橋 孝 夫 委員	14 番 大 沼 久 委員
15 番 小 関 勝 助 委員	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	新 野 潔 副 市 長
飯 澤 常 雄 総 務 課 長	平 英 一 財 政 課 長
遠 藤 健 司 企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦 税 務 課 長
宇津木 正 紀 市 民 課 長	松 木 幸 嗣 健 康 課 長
小 泉 良 一 福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一 子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	堀 越 俊 一 郎 監 査 委 員
加 藤 弘 二 教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀 教 育 長
遠 藤 誠 一 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一 農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一 農 林 課 長	中 井 晃 商 工 振 興 課 長
平 正 行 観 光 振 興 課 長	渡 部 政 明 建 設 課 長
浅 野 敏 明 ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	鈴 木 要 一 郎 上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則 管 理 課 長	齋 藤 理 喜 夫 文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	齋 藤 環 樹 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
高 橋 徹 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏 監 査 委 員 事 務 局 長
孫 田 邦 彦 農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 智 消 防 主 幹

事務局職員出席者

松本 弘	議会事務局長	寒河江 新一	補佐
鈴木 和夫	議事調査係長	高橋 由美	庶務係長

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

○松本 弘議会事務局長 それでは、予算特別委員会が設置されましたので、ただいまから予算特別委員会を開会いただきまして正副委員長の互選を行っていただきますが、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、渋谷佐輔委員に臨時委員長をお願いいたします。

(渋谷佐輔臨時委員長登壇)

開 会

○渋谷佐輔臨時委員長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、私が委員長の職務を行います。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

委員長の互選

○渋谷佐輔臨時委員長 直ちに委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております安部 隆委

員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長において指名いたしました安部 隆委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました安部 隆委員が予算特別委員会委員長に当選されました。以上で臨時委員長の職務は終わりました。

ここで委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長登壇)

○安部 隆委員長 ただいま予算委員長に推選をいただきまして、皆様方に一言ごあいさつを申し上げます。

委員諸兄の皆様におかれましては、まことにこのたびの委員長推選に当たりましては、皆様方のご推選によりまして、委員長の責にすること相なりました。これもひとえに委員諸兄の皆様方のご支援、ご指導のたまものと思っている次第であります。

そういう中で、全国の地方議会におきましては、この予算審議というものは非常に大きな重責を担っているものだというふうに思っております。市民の生活、そして福祉の向上はもとよりであります。市民の要望というものは広がりや深まりを増しているものだと、このように思っております。このたびの委員長就任は今年1年というようなことでございますけれども、そういう中で、この予算の審議というものは後年度に及ぼすものが大きいものであるというふうに思っております。国におきましても社会保障と税の一体改革というように、ある財源の中で予算審議を行っていくというような重要な任務でございますが、これまで市民生活の向上、そして福祉の向上というようには間違いのない行政運営をしてきたものというふうに思っております。

そういうふうな観点で、私もこの重責を私なりに努力しながら全うしてまいりたいと、このように思っておりますので、委員諸兄、そして市長はじめ管理職の皆様には、今後ともご指導とご鞭撻、そしてご理解を賜りますようお願いを申し上げます、一言ごあいさつにかえさせていただきます。

それでは、着席をいたしたいと思います。

副委員長の互選

○安部 隆委員長 それでは、これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたしたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は、委員長において指名することと決定いたしました。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております我妻 昇委員をご指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました我妻 昇委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました我妻 昇委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

それでは、次の本委員会は、来る20日の午前

10時より開催することといたします。

散 会

○安部 隆委員長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時40分 散会